

千葉県告示第635号

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第63条の規定により、同法第6条の規定に違反した者の名称等について、下記のとおり告示する。

令和2年8月4日

千葉市長 熊谷俊人

記

1 営業者の氏名

株式会社 ユナイテッド千葉 代表取締役 くさの草野 ゆずる譲

2 施設の名称及び所在地

(1) 名称 医療法人社団福寿会 鷺見医院

(2) 所在地 千葉市中央区今井2丁目7番9号

3 処分内容

令和2年8月4日から8月6日までの3日間、営業停止

(根拠法令：食品衛生法第55条)

4 処分理由

当該施設で調理、提供された食事を原因とする食中毒が発生したため

(根拠法令：食品衛生法第6条)